

# 村の出来事

村内の出来事、話題をお届けします

## 永年勤続

### 功労章表彰



藤田重之さんが、多年にわたり消防の発展に努められ、その成績は優秀であり他の模範と認められ、この度消防庁長官から永年勤続功労章を授章されました。

## 地域貢献事業



株式会社橋本川島コーポレーション様（旭川市・川島崇則社長）により、2月25日に地域貢献活動の一環として、双民館、宿泊棟、物置の屋根の雪下ろしを行って頂きました。ありがとうございました。

## ご入園おめでとう ございます



4月3日に占冠・トمامへき地保育所の入園式が行われました。園児紹介では、先生に名前を呼ばれると、元気な声で「はいっ！」と返事をしていました。

## 春の全国交通安全運動期間 中の4月8日に、占冠村交通 安全協会並びに婦人部、高齢 者交通安全推進協議会、占冠 村交通安全議員連盟の会員が 道の駅前で交通安全街頭啓発 「旗の波運動」を実施しまし た。



参加者は、黄色の旗を手に通過車両ドライバーに安全運転を呼びかけました。

## トمامテレビ共同受信施設 組合（夏井忠之組合長）の解 散にあたり、トمام中学校 にスポットライト1基とトマ ムコミュニケーションセンターへ緞 帳一式の寄贈がありました。



当組合は、地上デジタル放送開始に伴い施設が不要となり、組合を解散しました。

知っておきたい年金のこと

## 退職後の国民年金の手続について



退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

### 国民年金の第一号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)となる場合には、国民年金の第一号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町村役場の窓口で国民年金の第一号被保険者となるための手続が必要です。この手続には、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第一号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

第一号被保険者の保険料は月額15,040円(平成25年度)です。

保険料については、あらかじめ一定

期間分(原則として半年または一年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

### 国民年金の第三号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者(65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第三号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第三号被保険者(資格取得・種別変更・種別確認(三号該当)、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更(訂正)届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第三号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当

した日から14日以内で、事業主(健康保険組合の場合は組合)経由で提出します。

第三号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

### 国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者(特例任意加入被保険者)となることができます。任意加入の手続は、住所地の市区役所または町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続を行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第一号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

詳しくは、旭川年金事務所(0166-27-1611)または保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

保健福祉課戸籍担当  
電話56・2123

電源立地地域対策交付金事業は、村内小中学校の維持運営費に使用しました。



■お問い合わせ■ 企画商工課商工観光担当 電話 56-2124

### 平成24年度占冠村の情報公開制度の運用状況について

平成24年度の情報公開制度の運用状況をお知らせします。

- 開示請求の処理状況
- 請求件数 0件
- 公開件数 0件
- 非公開件数 0件



## 多数傷病者発生時図上訓練 ～図上訓練で連携確認！～



平成25年4月4日(木)富良野消防署占冠支署において占冠支署、占冠診療所医師及び看護師、近隣消防職員合わせて23名で合同訓練を実施しました。

占冠支署単独での消防力では対応できない多重衝突事故、各種災害、集団食中毒等の事案に迅速に対応できるよう他機関との連携を図るため開催したものです。

まず初めに赤平副支署長から訓練概要が説明され、高速道路上で車6台の内バス1台を含む多重衝突事故等を想定した訓練が行われました。

訓練中は実災害に即した活動を心掛け、緊張感のある中で実施することができ、訓練終了後も、活発な意見交換がなされ大変充実した訓練となりました。

また、占冠診療所の山口医師からも占冠村で多重傷病者事案が発生した際についての講話があり、占冠村管内でこのような事案が発生した際には互いに協力し合い迅速且つ的確な活動が出来るよう、今後も訓練を積み重ねてまいります。

### 救急出場状況 (3月分)

交通事故	4件	(4人)
一般負傷	9件	(9人)
急病	5件	(5人)
3月計	18件	(18人)
累計	59件	(55人)

※ ( )内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

## 春の交通安全運動が行なわれました。

4月6日～15日の間、春の全国交通安全運動が行われました。この期間の重点運動は

- ▽子どもと高齢者の交通事故防止
- ▽全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ▽スピードの出し過ぎ防止
- ▽飲酒運転の根絶
- ▽自転車の安全利用の推進

の5点です。村では交通指導員、交通安全推進協議会、高齢者交通安全推進協議会、学校関係者などの協力を得て、次のとおり期間中の運動を行いました。

- セーフティコールの日 (街頭啓発)

4月8日、国道237号ショッピングモール前で、富良野警察署占冠駐在所、交通安全協会、高齢者交通安全推進協議会、交通指導員、役場職員などによるセーフティコール(街頭啓発)が行われ、通過車両ドライバーに安全運転を呼びかけました。

- 夜間パトライト

(赤色回転灯による注意喚起) 4月8日、11日、15日の三日間赤色回転灯を点灯し事故防止を警告しました。

村民の願いです  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成19年2月21日から

2251日

SS 平成25年4月20日現在

# 交通安全

SAFTY DRIVE

### エゾシカとの衝突に 注意!

●春先に注意!日没と夜明け前後に出没集中!

エゾシカ事故は10月～1月、次いで春先の4月～5月に多く出没します。時間帯としては、16時～20時、4～6時に集中しています。

●シカのあとにはシカあり! エゾシカは群れで行動しています。1頭目が渡りきって安心していると、後から2頭3頭と飛び出してきました。エゾシカを1頭見たらまず減速をしましょう。

●エゾシカはマイペース! エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあり、減速しないと衝突することがあります。道路上でエゾシカを見たらまずは減速をしましょう。

●夜間に光を見たらブレーキを! エゾシカの目はヘッドライトが反射して光ります。夜間に光るモノを見たら、まずは減速をしましょう。

●森・林はシカの通り道! 通過する時はエゾシカの飛び出しに注意して走行しましょう。